第15表　長期給付支給状況

その（一）　厚生年金保険給付及び平成二十四年一元化法附則第60条第５項に規定する改正前地共済法による職域加算額に係る給付

（令和６年度末現在）

年金の種類＼区分	給付件数	給付金額	１件当たり金額	給付金額の割合
	件	千円	円	%
老齢厚生年金	7,371,905	1,371,869,533	186,094	70.0
	(6,752,484)	(1,228,755,377)	(181,971)	(69.9)
旧職域加算退職給付	7,058,950	243,335,943	34,472	12.4
	(6,482,854)	(220,520,110)	(34,016)	(12.5)
障害厚生年金	84,178	15,163,324	180,134	0.8
	(74,853)	(13,423,803)	(179,336)	(0.8)
旧職域加算障害給付	33,081	943,061	28,508	0.0
	(31,888)	(901,000)	(28,255)	(0.1)
遺族厚生年金	1,611,660	294,297,007	182,605	15.0
	(1,422,360)	(264,426,534)	(185,907)	(15.0)
旧職域加算遺族給付	1,588,862	34,342,929	21,615	1.8
	(1,434,107)	(29,683,887)	(20,699)	(1.7)
障害手当金	9	20,763	2,307,016	0.0
	(7)	(13,974)	(1,996,231)	(0.0)
脱退一時金	10	10,039	1,003,862	0.0
	(8)	(9,431)	(1,178,819)	(0.0)
合計	17,748,655	1,959,982,599	110,430	100.0
	(16,198,561)	(1,757,734,116)	(108,512)	(100.0)

（注）1　（ ）内の数は、令和５年度の実績である。
2　金額については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
3　給付金額とは実支給額の総計である。第16表の年金額とは異なる。

その（二）退職等年金給付

（令和６年度末現在）

区分 / 年金の種類	給付件数	給付金額	１件当たり金額	給付金額の割合
	件	千円	円	%
退職年金				
終身退職年金	2,148,714	2,408,359	1,121	22.3
	(1,678,560)	(1,541,200)	(918)	(19.9)
有期退職年金（240月）	959,480	1,171,716	1,221	10.8
	(759,234)	(747,013)	(984)	(9.6)
有期退職年金（120月）	848,123	2,295,347	2,706	21.2
	(651,985)	(1,437,737)	(2,205)	(18.5)
有期退職年金に代わる一時金	13,147	3,720,097	282,962	34.4
	(13,825)	(2,947,528)	(213,203)	(38.0)
公務障害年金	256	94,778	370,227	0.9
	(184)	(81,073)	(440,614)	(1.0)
公務遺族年金	1,030	98,571	95,700	0.9
	(905)	(85,286)	(94,239)	(1.1)
脱退一時金	5	429	85,880	0.0
	(5)	(509)	(101,860)	(0.0)
遺族に対する一時金	4,456	1,027,717	230,637	9.5
	(4,016)	(868,438)	(216,244)	(11.2)
整理退職一時金	5	1,184	236,820	0.0
	(155)	(45,906)	(296,168)	(0.6)
合計	3,975,216	10,818,199	2,721	100.0
	(3,108,869)	(7,754,691)	(2,494)	(100.0)

（注）1　（ ）内の数は、令和５年度の実績である。
2　金額については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
3　給付金額とは実支給額の総計である。第 16 表の年金額とは異なる。

その（三）　平成二十四年一元化法附則第 61 条に規定する改正前地共済法による給付等に係る給付

（令和６年度末現在）

区分 / 年金の種類	給付件数	給付金額	１件当たり金額	給付金額の割合
	件	千円	円	%
退職共済年金	7,278,260 (7,617,979)	1,840,205,577 (1,887,159,945)	252,836 (247,724)	76.2 (74.9)
退職年金	266,939 (327,838)	89,507,942 (110,361,248)	335,312 (336,633)	3.7 (4.4)
減額退職年金	38,297 (43,250)	8,678,879 (9,798,342)	226,620 (226,551)	0.4 (0.4)
通算退職年金	9,026 (11,822)	837,597 (1,133,686)	92,798 (95,896)	0.0 (0.0)
障害共済年金	109,358 (117,086)	19,417,490 (20,551,204)	177,559 (175,522)	0.8 (0.8)
障害年金	11,288 (12,699)	3,283,150 (3,649,774)	290,853 (287,406)	0.1 (0.1)
遺族共済年金	2,006,027 (2,165,083)	424,027,090 (454,393,480)	211,377 (209,873)	17.6 (18.0)
遺族年金	137,220 (155,300)	28,917,857 (32,197,045)	210,741 (207,322)	1.2 (1.3)
通算遺族年金	1,884 (2,223)	78,975 (95,125)	41,919 (42,791)	0.0 (0.0)
その他	10 (7)	12,917 (8,479)	1,291,657 (1,211,347)	0.0 (0.0)
合計	9,858,309 (10,453,287)	2,414,967,474 (2,519,348,327)	244,968 (241,010)	100.0 (100.0)

（注）1　（ ）内の数は、令和５年度の実績である。
2　その他は、退職一時金、脱退一時金、返還一時金、障害一時金、死亡一時金、特例死亡一時金、短期在留脱退一時金の計である。
3　金額については表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
4　給付金額とは実支給額の総計である。第 16 表の年金額とは異なる。